

第159回 定時株主総会招集ご通知



開催
日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



開催
場所

大阪市中央区今橋二丁目6番14号
当社本社事務所

※裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

決議 事項

- | | |
|-------|--------------|
| 第1号議案 | 第159期剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役補欠者1名選任の件 |

インターネット等または書面による議決権行使期限
2023年6月28日（水曜日）午後5時まで

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご支援・ご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

当社は2022年度より、第17次中期経営計画をスタートいたしました。本計画は成長戦略「Good to Great」で掲げている持続的成長サイクルへ転換するための重要フェーズと位置付けており、マテリアリティの実現に向けた非常に重要な3年間となります。そして本計画の重点方針を「収益性強化による資金捻出」「成長分野への積極投資」「経営基盤の強化」と定め、これらの重点方針のもと、あらゆる構造改革・事業ポートフォリオの改善・デジタル化等、様々な施策を実施してまいりました。

引き続き、本計画を強力に推進し、事業成長・財務構造改革による資金捻出と成長投資の好循環を創出し、持続的に成長できる仕組みを構築していきます。そして何よりも、施策を推進する人財への取り組みは経営基盤強化の最重要課題であり、人財への重点投資や育成に注力し、着実に人財開発戦略を進めてまいります。

また、サステナビリティの体制を強化し、成長戦略を支えるDXの推進やガバナンス強化等、根幹となるESG経営をさらに推し進めてまいります。

創業者 岩井勝次郎は「利益追求と社会発展への貢献」を経営の基本としました。私たちはこの創業の精神を大切に受け継ぎながら、新たな価値の創造や世界的課題の解決に挑戦的に取り組み、成長戦略を加速させ企業価値の最大化を目指してまいります。

これからも社会から必要とされ持続的に成長を続ける「真のグローバルカンパニー」となるべく、経営陣・従業員が力を合わせグループ一丸となって更なる企業価値の向上に取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続き変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

代表取締役社長

毛利訓士

証券コード 4613
(発送日) 2023年6月8日
(電子提供措置の開始日) 2023年6月1日

株 主 各 位

兵庫県尼崎市神崎町33番1号
(本社事務所 大阪市中央区今橋二丁目6番14号)

関西ペイント株式会社

代表取締役社長 毛利 訓士

第159回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第159回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイト「第159回定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.kansai.co.jp/ir/meeting/>



東京証券取引所ウェブサイト <https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



※東京証券取引所ウェブサイトでは、銘柄名（会社名）「関西ペイント」または証券コード「4613」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

株主総会資料掲載ウェブサイト <https://d.sokai.jp/4613/tei/ji/>



なお、当日ご出席されない場合は、インターネット等または書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、いずれかの方法により2023年6月28日（水曜日）午後5時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|---------|---|
| 1. 日 時 | 2023年6月29日（木曜日） 午前10時（受付開始 午前9時） |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区今橋二丁目6番14号 当社本社事務所 |
| 3. 目的事項 | |
| 報告事項 | 1. 第159期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類及び計算書類の内容報告の件
2. 会計監査人及び監査役会の第159期連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 第159期剰余金処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 監査役補欠者1名選任の件 |

以 上

- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記の当社ウェブサイト、東京証券取引所ウェブサイト及び株主総会資料掲載ウェブサイトにてその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載していません。従いまして、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
事業報告の「企業集団の現況に関する事項」の一部、「会計監査人に関する事項」及び「会社の体制及び方針」の一部、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

【株主総会当日の当社の対応について】

- ・新型コロナウイルス感染症蔓延の状況や株主様ご自身の体調をご考慮のうえ、当日のご出席をご検討いただきますようお願い申し上げます。
- ・万が一、新型コロナウイルス感染症蔓延の状況により、株主総会当日の開催運営に変更等が生じた場合、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kansai.co.jp/>）にその内容を掲載してお知らせいたしますので、ご確認くださいようお願い申し上げます。
- ・株主様へのお土産のご用意はありません。ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目 次

第159回 定時株主総会招集ご通知	2
株主総会参考書類	
第1号議案 第159期剰余金処分の件	6
第2号議案 取締役9名選任の件	7
第3号議案 監査役1名選任の件	17
第4号議案 監査役補欠者1名選任の件	18
事業報告	22
連結計算書類・計算書類	45
監査報告	49



議決権行使のご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席する方法

当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会開催日時

2023年6月29日（木曜日）
午前10時



【ご推奨】インターネットで議決権を行使する方法

次ページの案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時入力完了分まで



【ご推奨】書面（郵送）で議決権を行使する方法

同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2023年6月28日（水曜日）
午後5時到着分まで

議決権行使書のご記入方法のご案内

議決権行使書 関西ベント株式会社 御中

株主総会日 議決権の数 2023年6月29日 1 股

私は上記開示の資料株主総会（継続会または組合をきむ）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行使いたします。
2023年6月 日

議案	原案に対する賛否
第1号	賛 否
第2号	賛 否
第3号	賛 否
第4号	賛 否

※当日現在のご所有株式数 株
議決権の数 1株元ごに1個となります。

お 願 い
1. 当株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。
2. 当日出席されない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使ください。
①議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、期限までご封入の上、お送りください。
②スマートフォンでログイン用QRコードを読み取る。ウェブサイトにURL（www.kobe.co.jp）に以下のID、パスワードにてログイン。
③郵送で議決権行使書を送付いただく方法。
3. 第2号議案において、候補者の一部の名につき異なる賛否を有する場合は、株主総会参考書類の候補者番号をご記入ください。

ログイン用QRコード
ログインID
パスワード

見 本
関西ベント株式会社

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

上記の議案以外

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

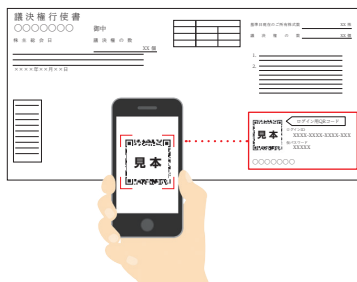
- ・インターネット及び書面（郵送）の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- ・インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いします。
- ・議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

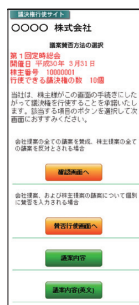
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

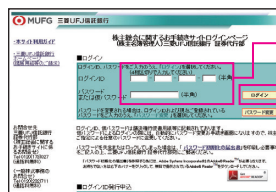


ログインID・仮パスワードを入力する方法

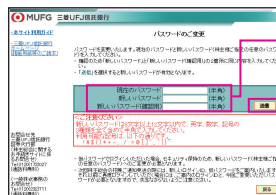
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録してください。



- 4 以降は、画面の案内に従って賛否を入力してください。

インターネットによる議決権行使でパソコンまたはスマートフォン等の操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

- ・インターネットによる議決権行使にあたり、議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用は株主様のご負担となります。また株主様のインターネット利用環境によってはご利用できない場合があります。
- ・機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案及び参考事項

第1号議案 | 第159期剰余金処分の件

当社は、企業体質の強化を通じて収益力の向上を図り、株主の皆様に対し配当を安定的・継続的に実施することを考慮しながら、業績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。内部留保資金につきましては、長期安定的な経営基盤を確立し、さらなる成長に向けて、研究開発への投資、国内外の生産販売体制の整備等に有効活用してまいります。

当期剰余金処分につきましては、以上の方針のもと、次のとおりといたしたく存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき 金15円 総額3,483,866,640円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2023年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）の任期が満了いたします。つきましては、当社の成長戦略に沿った中期経営計画を引き続き実効的に推進するため、現任の取締役7名の選任と、新任の取締役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、これにより独立社外取締役が取締役会に占める比率は1／3超を維持することとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名	現在の地位			取締役会への出席状況	
1	毛利 訓 士	代表取締役社長	再任		21／21回	100%
2	高原 茂 季	代表取締役副社長執行役員	再任		21／21回	100%
3	寺 岡 直 人	取締役常務執行役員	再任		21／21回	100%
4	西 林 均	取締役常務執行役員	再任		20／21回	95%
5	梶 間 淳 一	常務執行役員	新任		—	—
6	吉 川 恵 治	社外取締役	再任	社外 独立	20／21回	95%
7	大森 紳一郎		新任	社外 独立	—	—
8	安 藤 知 子	社外取締役	再任	社外 独立	21／21回	100%
9	ジョン P.ダーキン	社外取締役	再任	社外 独立	21／21回	100%

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 独立役員候補者

指名の方針

取締役候補者については、取締役会がその責務を実効的に果たすために必要な知見・能力に加え、ジェンダーや国際性の面を含む多様性も備えたバランスの取れた構成となるよう指名しております。

また、社外取締役候補者については、高度な専門性及び豊富な経験を有する、経営経験者、弁護士、会計士等の中から、当社の独立性基準に照らし合わせて指名しております。

指名の手続き

当社では、取締役候補者の選任議案の付議につきましては、社外取締役3名、社外監査役2名からなる指名委員会での審議を経て、取締役会で決定しております。

候補者
番号

1

もう り くに し

毛利 訓士

(1958年3月28日生)

再任



所有する当社株式の数 12,700株

取締役会への出席状況 21/21回 (100%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年 4 月 当社入社	2018年 4 月 当社代表取締役専務執行役員 COO 兼 営業管掌 兼 塗料事業部長
2010年 6 月 当社取締役 塗料事業部長補佐	兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長 (2019年3月退任)
2015年 6 月 当社代表取締役常務執行役員 営業、国際管掌 兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長	2019年 4 月 当社代表取締役社長（現任）

選任の理由

毛利訓士氏は、当社塗料事業に対する豊富な知見と実績を有し、2019年に代表取締役社長に就任以来、第16次中期経営計画を軸に強いリーダーシップを発揮、当社グループ経営を牽引してまいりました。さらに、2020年に当社が打ち出したグループ成長戦略「Good to Great」策定、E S G経営推進にあたっては、長期視点で当社が取り組むべき変革や施策に関し、取締役会における適切な審議、監督の任を担っております。これらの経験と実績を踏まえ、当社がさらなる経営基盤強化、第17次中期経営計画を推進し、当社グループの企業価値を向上させるための業務執行最高責任者として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。

(注) 候補者毛利訓士氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番 号

2

たか はら しげ き

高原 茂季 (1958年11月12日生)

再任



所有する当社株式の数 3,000株

取締役会への出席状況 21/21回 (100%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1981年 4 月 日本電気株式会社入社

2007年 6 月 株式会社ミスミグループ本社 執行役員CFO

2011年 2 月 ファイザー株式会社 取締役執行役員
経理・財務本部長CFO（2020年 2 月退任）

2020年 4 月 当社入社 当社常務執行役員 経営推進本部長

2021年 4 月 当社専務執行役員 経営推進部門長

2021年 6 月 当社取締役専務執行役員 経営推進部門長

2022年 4 月 当社代表取締役副社長執行役員 経営推進部門長
（現任）

（重要な兼職の状況）

Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役

関西ペイント販売株式会社 取締役

選任の理由

高原茂季氏は、世界有数のグローバル企業において経理・財務部門に従事し、専門的な知見とCFOとしての豊富な経験により培われた会社経営に関する能力を有しております。2021年 6 月、当社の取締役に就任し、経営推進部門長として中期経営計画の基軸である財務戦略、ガバナンス強化並びにサステナビリティ推進を担い、グループ経営においてもベストプラクティスを結集した最適手法による実行指揮推進を担っております。今後、当社がさらに企業価値を向上させ持続的成長を可能とするための最適人材と判断し、取締役候補者いたしました。

（注）候補者高原茂季氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3

てら おか なお と

寺岡 直人

(1961年9月21日生)

再任



所有する当社株式の数 9,200株

取締役会への出席状況 21/21回 (100%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1985年 4 月 当社入社

2012年 4 月 当社執行役員 自動車塗料本部長

2019年 6 月 当社取締役常務執行役員 営業管掌

兼 塗料事業部長

兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長

2021年 4 月 当社取締役常務執行役員 日本事業部門長

兼 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長

(2023年3月退任)

2023年 4 月 当社取締役常務執行役員 日本事業部門長（現任）

選任の理由

寺岡直人氏は、当社入社以来、自動車用・工業用塗料他、広範な販売マーケティング業務に従事し、当社塗料事業に関し広く精通した知見を有し、多くの実績を上げてまいりました。2019年6月以降は、取締役常務執行役員として営業を管掌し、2021年から日本事業部門長の任にあたり、事業環境の変化に対応する中長期的な観点から事業マネジメントを担い、部門指揮にあたり、これらの経験と実績を踏まえ、引き続き塗料事業全般における事業構造改革、収益性向上を推進していくために最適である人材と判断し取締役候補者となりました。

(注) 候補者寺岡直人氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

にし ばやし ひとし

西林 均

(1963年5月31日生)

再任



所有する当社株式の数 1,000株

取締役会への出席状況 20/21回 (95%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 4 月 当社入社
2015年 4 月 当社自動車塗料本部副本部長
2019年 4 月 当社執行役員 コーポレート事業本部副本部長
2020年 6 月 当社取締役常務執行役員 国際事業本部長
2020年 7 月 当社取締役常務執行役員 経営推進管掌
2021年 4 月 当社取締役常務執行役員 国際事業部門長（現任）

（重要な兼職の状況）

Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd. Director
PT.Kansai Prakarsa Coatings 社長コミサリス

選任の理由

西林 均氏は、当社入社以来、主として海外事業企画やその推進業務に従事し、市場分野・地域を問わず、当社の海外子会社の事業管理や連携推進業務に広く豊富な知見と経験を有しております。2020年6月以降は、当社取締役常務執行役員として、2021年からは国際事業部門長として、海外各セグメントの事業最適化を推進し収益性向上の成果を収めております。これらの知見と実績を踏まえ、当社の中長期的な成長ドライバーとして、グローバル事業ポートフォリオマネジメントを推進していくにあたり、最適な人材と判断し、取締役候補者といたしました。

(注) 候補者西林 均氏が社長コミサリスを務めるPT.Kansai Prakarsa Coatingsは、当社と同種の営業を行なっているほか、当社は同社に継続的に塗料を販売しております。

候補者
番号

5

かじま じゅんいち

梶間 淳一

(1963年12月8日生)

新任



所有する当社株式の数 3,100株

取締役会への出席状況 一／一回（一％）

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1987年 4 月	当社入社	2021年 4 月	当社執行役員 Kansai Helios Coatings GmbH 取締役社長（2023年 3 月退任）
2016年 4 月	当社自動車塗料本部副本部長		
2019年 4 月	当社執行役員 自動車塗料本部副本部長	2023年 4 月	当社常務執行役員 生産・S C M・調達部門長 （現任）
2019年12月	当社執行役員 塗料事業部技術統括 （自動車・工業）		

選任の理由

梶間淳一氏は、当社入社以来、主として当社の自動車用塗料技術分野業務に従事し、技術渉外・開発を主とした国内外の事業推進に広く豊富な知見と経験を有しております。2021年4月以降は、当社グループのKansai Helios Coatings GmbH 取締役社長として経営及び欧州セグメントの事業推進について着実な成果を収め、2023年4月からは常務執行役員 生産・S C M・調達部門長の任に当たっております。これらの知見と実績を踏まえ、当社国内外事業構造改革をさらに推進するため最適な人財と判断し、取締役候補者いたしました。

（注）候補者梶間淳一氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

6

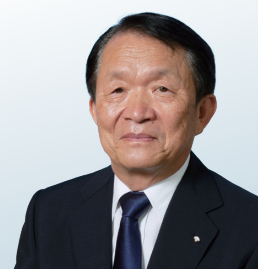
よし かわ けい じ
吉川 恵治

(1950年7月6日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数 ー株

取締役会への出席状況 20／21回 (95%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1973年 4月 日本板硝子株式会社入社
2008年 6月 同社取締役執行役 機能性ガラス事業部門長
2012年 2月 同社代表執行役副社長
兼 CPMO（最高プロジェクトマネージャー責任者）
2012年 4月 同社代表執行役社長 兼 CEO
2015年 6月 同社相談役（2017年6月退任）
2018年 6月 当社社外取締役（現任）

2021年 1月 ローレルバンクマシン株式会社 社外取締役（現任）
2021年 5月 イオンディライト株式会社 社外取締役（現任）
2021年 6月 株式会社フジクラ 社外取締役（監査等委員）（現任）
（重要な兼職の状況）

ローレルバンクマシン株式会社 社外取締役
イオンディライト株式会社 社外取締役
株式会社フジクラ 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要・在任期間

吉川恵治氏は、製造業界に長年携わられてこられた経験及び経営者として高い見識を有するとともに、プロダクトやサプライチェーンマネジメント、グローバル・ガバナンス等に関しても豊富な知識・経験を有しており、それら見識に基づく助言を経営に反映させるとともに、客観的に当社の経営をモニタリングいただくことが当社にとって有用と判断し、取締役候補者いたしました。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

社外取締役候補者の独立性について

吉川恵治氏は、当社グループ会社の取引先である日本板硝子株式会社の相談役に過去就任しておられ、また同社の社外取締役に当社の元役員が就任しておりますが、当該取引先との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.05%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。また同氏は株式会社フジクラの社外取締役（監査等委員）に就任しておられますが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。なお同氏が社外取締役を務めるローレルバンクマシン株式会社及びイオンディライト株式会社との間には、取引関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏は21頁に記載の当社が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、吉川恵治氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告（37頁）に記載のとおりであります。また、同氏が選任され、就任された場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

（注）候補者吉川恵治氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

7

おおもり しんいちろう

大森 紳一郎

(1956年2月6日生)

新任

社外

独立



所有する当社株式の数 一株

取締役会への出席状況 一／一回（一％）

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1978年 4 月	株式会社日立製作所入社	2020年 7 月	株式会社日立ハイテク 取締役会長 (2021年 3月退任)
2016年 4 月	同社執行役専務 (2019年 3月退任)	2022年 3 月	コクヨ株式会社 社外取締役 (現任)
2017年 6 月	日立キャピタル株式会社 (現三菱HCキャピタル株式 社) 社外取締役 (2019年 3月退任)	2022年 6 月	マクニカ・富士エレホールディングス株式会社 (現マクニカホールディングス株式会社) 社外取締役 (現任)
2017年 6 月	日立化成株式会社 (現株式会社レゾナック) 取締 役 (2018年 3月退任)	(重要な兼職の状況)	
2019年 6 月	日立金属株式会社 (現株式会社プロテリアル) 取締 役会長 (2020年 3月退任)	コクヨ株式会社	社外取締役
		マクニカホールディングス株式会社	社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

大森紳一郎氏は、長年企業経営に携わられてこられた経験と高い見識を有するとともに、経営の変革やガバナンスの強化を推進されてきた実績を有しております。当社が中長期戦略を実行する変革期において当社経営及び当社取締役会を客観的かつ中立的観点から助言、モニタリングをいただくことが当社にとって有用と判断し、取締役候補者いたしました。

社外取締役候補者の独立性について

大森紳一郎氏は、当社グループ会社の取引先である株式会社日立製作所の執行役専務に就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.2％未満、当該取引先の連結売上高の0.01％未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。また同氏は日立化成株式会社（現株式会社レゾナック）の取締役に就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.2％未満、当該取引先の連結売上高の0.05％未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。また同氏は日立金属株式会社（現株式会社プロテリアル）の取締役会長に就任しておられましたが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.01％未満、当該取引先の連結売上高の0.01％未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれはありません。なお同氏が社外取締役を務めるコクヨ株式会社及びマクニカホールディングス株式会社との間には取引関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏は21頁に記載の当社が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。

なお、当社は本議案のご承認を前提として、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、大森紳一郎氏が選任され、就任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

(注)候補者大森紳一郎氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

8

あん どう とも こ

安藤 知子

(1959年7月18日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数

－株

取締役会への出席状況

21／21回（100％）

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

1996年12月	マスターフーズリミテッド（現マースジャパンリミテッド）入社	2022年 6 月	株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役（報酬委員・監査委員）（現任）
2006年 1 月	同社ピープル・パイプラインマネージャー （2008年7月退任）	2023年 1 月	株式会社オープン・ザ・ドア 代表取締役（現任） （重要な兼職の状況）
2008年 8 月	日本ロレアル株式会社入社		
2011年 3 月	同社副社長 人事本部長（2016年5月退任）		
2018年 6 月	プレス工業株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任）		プレス工業株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役 （報酬委員・監査委員）
2019年 6 月	当社社外取締役（現任）		株式会社オープン・ザ・ドア 代表取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要・在任期間

安藤知子氏は、消費材市場に長年携わられてこられた経験及び経営者として高い見識を有するとともに、ブランドマーケティング、営業企画及び戦略的人事、人財育成領域に関しても豊富な知識・経験を有しており、それら見識に基づく助言を経営に反映させるとともに、客観的に当社の経営をモニタリングいただくことが当社にとって有用と判断し、取締役候補者となりました。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

社外取締役候補者の独立性について

安藤知子氏が過去に在任しておられましたマースジャパンリミテッド及び日本ロレアル株式会社と当社との間に取引関係はありません。また、現在、同氏は当社グループ会社の取引先であるプレス工業株式会社の社外取締役（監査等委員）に就任しておられますが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.05％未満、当該取引先の連結売上高の0.2％未満であります。また、当社は同社の株式を96,985株保有しておりますが、同社発行済株式総数の0.1％未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。なお同氏が社外取締役を務める株式会社三越伊勢丹ホールディングス及び代表取締役を務める株式会社オープン・ザ・ドアとの間に取引関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏は21頁に記載の当社が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、安藤知子氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告（37頁）に記載のとおりであります。また、同氏が選任され、就任された場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

（注）候補者安藤知子氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

候補者
番号

9 ジョン P.ダーキン (1960年4月18日生)

再任

社外

独立



所有する当社株式の数 一株

取締役会への出席状況 21/21回 (100%)

略歴・地位及び担当（重要な兼職の状況）

2010年 4 月 株式会社ベルシステム24入社 CFO 2019年 6 月 当社社外取締役（現任）
(2012年5月退任)

2013年 2 月 株式会社スシローグローバルホールディングス
(現株式会社FOOD & LIFE COMPANIES)
取締役 CFO (2017年12月退任)

2018年 1 月 株式会社ジョンマスターオーガニックグループ
取締役 (2022年4月退任)

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要・在任期間

ジョン P.ダーキン氏は、CFOとして長年経営に携わられてこられた経験があり、経営全般及び管理・財務業務に関する豊富な知識を有しており、それら見識に基づく助言を経営に反映させるとともに、客観的に当社の経営をモニタリングいただくことが当社にとって有用と判断し、取締役候補者いたしました。

なお、同氏の社外取締役在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。

社外取締役候補者の独立性について

ジョン P.ダーキン氏が過去に在任しておられました株式会社ベルシステム24、株式会社スシローグローバルホールディングス（現株式会社FOOD & LIFE COMPANIES）及び株式会社ジョンマスターオーガニックグループと当社の間に取引関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏は21頁に記載の当社が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。

なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外取締役候補者との責任限定契約について

当社は、ジョン P.ダーキン氏との間で責任限定契約を締結しており、その内容の概要は事業報告（37頁）に記載のとおりであります。また、同氏が選任され、就任された場合には、当社は同氏との間で、当該契約を継続する予定であります。

(注) 候補者ジョン P.ダーキン氏は、社外取締役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 コリン P. A. ジョーンズ氏は任期が満了いたしますので、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

なか い ひろ え
中井 洋恵 (1961年5月20日生)

新任

社外

独立



所有する当社株式の数 ー株

略歴及び地位（重要な兼職の状況）

1988年 4 月 弁護士登録（大阪弁護士会）
2016年 8 月 当社社外監査役（2017年6月退任）
2018年 6 月 グンゼ株式会社 社外取締役（現任）

（重要な兼職の状況）

弁護士、グンゼ株式会社 社外取締役

社外監査役候補者とした理由

中井洋恵氏は、弁護士としての長年にわたる経験に基づく法律分野における専門的知見を有しておられ、2016年8月から2017年6月までの間は、公正・中立な立場から当社の社外監査役として経営の監視をしていただきました。また、同氏は社外取締役として企業経営の監督にあたられる実績も有しておられ、それらの豊富な経験を活かし、当社グループの法務・コンプライアンスを含めたガバナンス強化のため適切な役割を果たしていただけるものと判断し、社外監査役の候補者といたしました。

社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由

中井洋恵氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験により企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外監査役候補者の独立性について

中井洋恵氏が所属する弁護士事務所と当社の間に取引関係はなく、また、現在同氏が社外取締役を務めるグンゼ株式会社と当社の間に取引関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏は21頁に記載の当社が定める「社外取締役及び社外監査役者の独立性に関する基準」を満たしております。

なお、当社は本議案のご承認を前提として、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は、中井洋恵氏が選任され、就任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

（注） 1. 中井洋恵氏の戸籍上の氏名は、浅見洋恵であります。

2. 中井洋恵氏は社外監査役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役補欠者1名選任の件

本総会開始の時をもって、2022年6月29日開催の第158回定時株主総会において選任いただいた監査役補欠者中井洋恵氏の選任の効力が失効いたしますので、あらためて監査役補欠者1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役補欠者の候補者は、次のとおりであります。

くろだ あい
黒田 愛 (1969年10月14日生)

社外



所有する当社株式の数 一株

略歴及び地位（重要な兼職の状況）

1995年 4 月 弁護士登録（大阪弁護士会）
2017年 6 月 株式会社上組 社外監査役（現任）

（重要な兼職の状況）
弁護士、株式会社上組 社外監査役

社外監査役補欠者の候補者とした理由

黒田 愛氏は、弁護士としての長年にわたる経験に基づく法律分野における専門的知見を有しておられ、社外監査役として企業経営の監査にあたられる実績も有しておられます。それらの豊富な経験を活かし、当社グループの法務・コンプライアンスを含めたガバナンス強化のため適切な役割を果たしていただけるものと判断し、監査役補欠者の候補者いたしました。

社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断した理由

黒田 愛氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての専門的な知識・経験により企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

社外監査役候補者の独立性について

黒田 愛氏が所属する弁護士事務所と当社の間に取引関係はなく、また、現在同氏が社外監査役を務める株式会社上組と当社の間に取引関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏は21頁に記載の当社が定める「社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準」を満たしております。

なお、同氏が社外監査役に就任された場合には、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

社外監査役候補者との責任限定契約について

当社は、黒田 愛氏が社外監査役に就任された場合には、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、法令の定める額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

（注）黒田 愛氏は補欠の社外監査役候補者であります。同氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。

<第2号～第4号議案をご判断いただくための事項>

1. 第2号議案及び第3号議案が可決した場合の取締役会及び監査役会のメンバー構成及びその専門性

当社の経営を遂行するにあたり必要と考える専門性及び個々の取締役・監査役に期待する専門性は以下のとおりです。

	氏 名	属 性	経 営	営業 マーケティング	財務 会計	グローバル	研究開発 SCM	人事 人財開発	法務 リスク管理	E S G	I T デジタル
取締役	毛 利 訓 士	社内 男性	●	●						●	
	高 原 茂 季	社内 男性	●		●	●			●	●	●
	寺 岡 直 人	社内 男性	●	●							
	西 林 均	社内 男性	●	●		●					
	梶 間 淳 一	社内 男性	●			●	●				
	吉 川 恵 治	独立社外 男性	●	●		●	●			●	
	大森紳一郎	独立社外 男性	●			●			●	●	●
	安 藤 知 子	独立社外 女性	●	●				●		●	
監査役	ジョン P. ダーキン	独立社外 外国人 男性	●		●	●					●
	吉 田 一 博	社内 男性	●	●				●	●		
	長谷部秀士	社内 男性			●						
	山 本 徳 男	独立社外 男性			●	●			●	●	
	中 井 洋 恵	独立社外 女性							●		

2. 役員等賠償責任保険について

当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに主要な連結子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、同被保険者がその職務に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。第2号～第4号議案の候補者が就任された場合には当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

3. 政策保有株式に関する考え方と削減状況

当社は、2020年11月に公表いたしました成長戦略において、その実行を支えるための基盤強化の一環として、「総資産圧縮による成長投資資金の捻出」を掲げております。その方策の一つとして、政策保有株式についてはその経済合理性を検証しながら削減を推進しておりますが、当期末における現況は以下のとおりであります。

	2023年3月末時点		2022年3月末時点	
	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	40	2,318	43	2,399
非上場株式以外の株式	52	49,197	56	58,750

<第159期における政策保有株式の削減（売却額）>

	銘柄数	売却金額（百万円）
非上場株式	3	1,104
非上場株式以外の株式	6	4,068

※なお、当社は2023年4月28日に「投資有価証券売却に伴う特別利益の計上見込みに関するお知らせ」として、2023年4月以降に実施しております政策保有株式の売却についての適時開示を出しております。詳細は以下URLをご参照ください。（<https://www.kansai.co.jp/ir/news/>）

4. 社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準

第1条 この規程は、当社における社外取締役及び社外監査役（以下、あわせて「社外役員」という。）を選任するための独立性に関する基準を定めるものである。

第2条 当社における社外役員は、以下のいずれにも該当してはならない。

- (1) 当社及び当社の子会社の取締役（当社及び当社の子会社の社外取締役を除く。）、業務執行取締役、監査役（当社及び当社の子会社の社外監査役を除く。）、執行役、会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。）、支配人その他の使用人である者
- (2) 当社または当社の子会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者
- (3) 当社または当社の子会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- (4) 当社の主要株主（当該主要株主が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。）
- (5) 当社または当社の子会社から多額の寄付を受けている者（当該寄付を受けている者が法人である場合は、当該法人の業務執行者等。）
- (6) 当社または当社の子会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者。）
- (7) 過去において、上記（1）から（5）に該当していた者
- (8) 過去3年間に於いて、上記（6）に該当していた者
- (9) （1）から（8）までに掲げる者（重要でない者を除く。）の二親等以内の親族及び配偶者

第3条 当社における社外役員は、前条に定める要件のほか、当社の一般株主との間で実質的な利益相反が生じる事情を有してはならない。

第4条 当社における社外役員は、本規程に定める独立性を維持することに努めるものとする。本規程に反し、独立性を有しないおそれが生じたときには直ちに当社に報告するものとする。

※注記

第1条 本基準の内容は、会社法及び東京証券取引所 有価証券上場規程施行規則等に基づく。

第2条

- (2) 「主要な取引先とする者」とは、「直前事業年度において、当社連結グループへの当該取引先の連結グループとしての売上高が取引先連結売上高の2%を超える者」をいう。
- (3) 「主要な取引先」とは、「直前事業年度において、当該取引先連結グループに対する当社連結グループの売上高が当社連結売上高の2%を超える者」をいう。
- (4) 「主要株主」とは、「総議決権の10%以上の議決権を直接または間接に保有している者」をいう。
- (5) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。
- (6) 「多額」とは、「直前の事業年度において1,000万円以上、またはその者の売上高の2%のいずれか高い方の額を超える財産を得ていること」をいう。
- (9) 「重要」とは、各取引先の役員クラス及びそれに準じる者をいう。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

売上高	5,090億70百万円 前期比 21.4%増 ↑	営業利益	320億77百万円 前期比 6.6%増 ↑
経常利益	402億16百万円 前期比 6.9%増 ↑	親会社株主に 帰属する 当期純利益	251億95百万円 前期比 5.0%減 ↓

当期における世界経済は感染症による影響が緩和され回復基調にありましたが、地政学リスクの顕在化を背景とした供給制約及び原材料価格の高騰に加えて世界的なインフレの影響で多くの国で金融引き締めが進展しており、その回復ペースが鈍化しております。そのような状況下、中国においては感染症拡大を受けて一時期多くの地域で活動規制が厳格化され、景気は低迷しております。米国、欧州においては利上げが景気を下押しするものの緩やかな持ち直しが継続しております。その他の地域においては、景気は回復基調もしくは持ち直しの動きが見られました。わが国経済は、資源高や為替の急激な変動、海外経済の減速などの影響を受けつつも、感染症抑制と経済活動の両立が進むとで持ち直しております。

当社グループの当連結会計年度における売上高は5,090億70百万円（前期比21.4%増）となりました。営業利益は原材料価格高騰の影響が継続し、売上増に伴い販売費用が増加する中で、販売価格への価格転嫁などの利益改善に取り組んだ結果、320億77百万円（前期比6.6%増）となりました。経常利益は持分法投資利益が増加した影響などにより、402億16百万円（前期比6.9%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、政策保有株式縮減に伴う投資有価証券売却益を計上する一方で、前期に当社東京事業所の土地一部売却に伴う固定資産売却益を計上したことなどにより、251億95百万円（前期比5.0%減）となりました。

地域別セグメント実績



自動車分野では自動車生産台数が前年を上回り、販売価格の改善に取り組んだこともあり、売上は前年を上回りました。工業分野、建築分野、自動車分野（補修用）及び防食分野では、市況が低調に推移した一方で、販売価格の改善に取り組んだことなどから売上は前年を上回りました。船舶分野では、市況は回復し売上は前年を上回りました。利益は原材料価格高騰の影響を受けた一方で、商品ミックスの改善やトータルコストの削減により前年を上回りました。

これらの結果、売上高は1,525億8百万円（前期比10.0%増）、経常利益は168億77百万円（前期比17.3%増）となりました。



建築分野では需要は前年を僅かに下回りましたが、自動車分野の力強い回復により、売上は前年を上回りました。原材料価格高騰の影響は大きいものの、販売価格の改善に継続して取り組んだことから利益も前年を上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,275億44百万円（前期比31.3%増）、経常利益は107億99百万円（前期比49.1%増）となりました。



トルコでは、自動車分野及び工業分野を中心に販売価格の改善に取り組み、売上は前年を上回りました。その他欧州各国においても、工業分野及び建築分野を中心に堅調な需要に支えられ売上は前年を上回り、欧州全体の売上は前年を上回りました。一方で、利益は原材料価格やエネルギーコストの高騰及びトルコにおける超インフレ会計適用の影響などにより、前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は1,120億70百万円（前期比32.9%増）、経常利益は15億64百万円（前期比72.1%減）となりました。



中国においては、自動車生産台数は前年を上回ったものの、主要顧客の需要が伸び悩み、自動車分野での売上は前年を下回りました。工業分野では産業機械向け塗料において主要顧客の需要が減少し、売上は前年を下回りました。これらの結果、中国全体での売上は前年を下回りました。インドネシア、タイ及びマレーシアにおいては、自動車生産台数の回復を受け、売上は前年を上回りました。利益は原材料価格高騰による影響を受けたものの、販売価格改善による効果が徐々に発現したことにより前年を上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は680億70百万円（前期比18.1%増）、経常利益は74億97百万円（前期比3.3%増）となりました。



南アフリカ及び近隣諸国の経済は回復が遅れており需要が低迷する中、販売価格改善の取り組みにより南アフリカ地域の売上は伸長しました。東アフリカ地域においても、建築分野における拡販や販売価格改善の取り組みにより売上は伸長し、アフリカ全体の売上は前年を上回りました。利益は売上の増加に加え、過年度より継続している不採算事業の整理による固定費削減や、一過性の感染症関連保険金の受領などにより前年を上回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は418億31百万円（前期比15.8%増）、経常利益は20億99百万円（前期比55.0%増）となりました。



北米では、自動車生産台数は前年を上回り、売上は前年を上回りました。一方で、利益は持分法投資利益が増加したものの、原材料価格の高騰による影響や前期に一過性の収益を計上したことなどにより前年を下回りました。

これらの結果、当セグメントの売上高は70億45百万円（前期比31.6%増）、経常利益は13億77百万円（前期比21.6%減）となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

当社グループの当期における設備投資につきましては、厳しい経営環境のもとで重点配分に努めました。主に、国内での製造設備・IT関連へ投資した他、インド及び欧州での製造設備の増強等に、総額122億4百万円を投資し、その資金は主に自己資金を充当いたしました。

(3) 経営の基本方針、経営環境及び対処すべき課題

① 会社の経営の基本方針

当社グループは、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としております。この使命目的は、当社の歴史において脈々と受け継がれてきた理念に由来するものであり、言わば「創業の精神」に立脚するものであります。

2020年11月、当社は成長戦略「Good to Great」を策定し、E S Gを根幹とする経営への大きな変革の途上にあります。その変革とは、まさに当社が、「創業の精神」に立ち返り、顧客との信頼関係のもと、塗料ビジネスのプロフェッショナルとして、持続的な利益成長と社会貢献をもたらし得る会社であり続けるためのものです。

当社はこのような考えのもと、これからも社会から必要とされる、真のGreatカンパニーとなるべく、企業価値向上に取り組んでまいります。

② 中長期的な経営戦略

当社は、2021年11月、第17次中期経営計画を策定・公表の上、2022年4月より始動しました。

本計画は、当社経営が成長戦略「Good to Great」で掲げている持続的成長サイクルへ転換するための重要フェーズと位置付けており、2050年時点の「長期目標（マテリアリティ）」、すなわち「脱炭素の実現」「QOLの向上」「資源と経済循環両立の高度化」「多様な人財が活躍するグループへ」の達成に向け、E S G経営を根幹とした骨太な3か年計画として策定しております。

本計画を進めるにあたり、その重点方針としては、「収益性強化による資金捻出」「成長分野への積極投資」「経営基盤の強化」の3点を掲げております。2022年度はこれら重点方針のもと、アフリカ事業の売却決定をはじめとする将来に向けた適切な事業ポートフォリオの組み換え施策を具体的に推進するとともに、資金調達の多様化、政策保有株式等の売却等を進めることにより、キャッシュアロケーションの計画を着実に実行しております。

海外事業につきましては、収益性と成長性が高く、第17次中期経営計画の成長ドライバーと位置付けております。そのうち、欧州セグメントはHeliosグループを主軸として、粉体塗料や鉄道車両用をはじめとする成長性の高い工業分野の強化を推進しており、ボルトオンM&Aを実行しました。インドセグメントは、自動車分野の圧倒的シェアの維持、収益性向上に努めながら、成長性の高い粉体塗料ビジネスや建築分野への投資を強化し、自動車／工業・建築の両輪による持続的な成長を目指してまいります。なお、アフリカセグメントは事業売却を完了するまで当社の中核事業としてマネジメントを進めてまいります。

日本セグメントにおきましては、各分野とも販売価格や商品ミックスの改善による収益性向上に注力しました。また水性・粉体塗料等の環境対応塗料を強化しつつ、粉体塗料については新会社を設立し、事業の再編・拡大により競争力を強化してまいります。

また当社グループ全体では長期的な取り組みとして、サプライチェーンの刷新プロジェクトを推進し、徹底的に収益性を高める構造改革を断行してまいります。

経営基盤の強化につきましては、「最も重要な基盤は人財である」という信念のもと、2021年度に移行した部門制の定着を一層推進するとともに、真のグローバル化に向けた人事制度の刷新、エンゲージメントの向上など会社機

能の強化及び人財への重点的投資を進め、役員報酬制度の改定も併せ、「利益と公正」を徹底する仕組みを引き続き強化してまいります。またこれらの投資の効果を最大化し、定着させていくためにＩＴに継続的に投資をしてまいります。

以上のような考え方のもと、第17次中期経営計画の最終年度目標としては、売上高5,000億円、EBITDAマージン17%、調整後ROE13%と設定しております。これらは、2021年度に再編した、当社の事業部門が管轄しているグループ会社と共同で策定した当時の現実的な目標値であると考えております。このように当社は積極的な事業成長への投資を通じて企業価値の更なる向上に努めてまいります。なお、配当につきましては配当性向30%を目安として安定的継続的に適切な株主還元を実施してまいります。

③ 対処すべき課題

今後もグローバルベースでは、塗料需要は中長期的に着実に伸長することが見込まれ、国内でも新型コロナウイルス感染症についても感染症法上の位置づけが変わり、各種政策の効果もあって今後経済活動が持ち直していくことが期待されます。一方で国際的政情不安のリスクは今後さらに増大し、金融引き締め等による世界的な景気の下振れの懸念も依然続き、各国におけるインフレ影響により様々なコストが引き続き高騰基調にあること、また自動車産業の構造変化等のリスク要因が存在し不透明感を増すものとして、引き続き慎重な対応を要する状況です。

当社は、外部環境の変化は今後も発生し続けるとの前提のもと、具体的戦略を策定し実行しております。外部環境の変化に適切に対応することで、これらの課題を機会と捉え、構造改革や様々な変革を進め、持続的成長サイクルへと転換してまいります。

その根幹となる、ＥＳＧ経営の推進により、持続的な企業価値の向上に取り組んでおります。

具体的には、グローバルデジタルプラットフォームを導入し、ＥＳＧ活動・関連データの集計を当社グループ全体に及ぼしてまいります。気候変動対応の活動については、京都大学と産学連携しつつ、ＴＣＦＤ（気候関連財務情報開示タスクフォース）に沿って、財務や業績への影響の開示を追求します。また、サステナビリティの関連課題の解決に向けて専門部署を設け、マネジメント体制を強化いたします。

人財への取り組みは経営基盤強化の最重要課題と位置付け、「全員参加」で挑戦・変革に取り組み成長戦略を実現できる環境を整備してまいります。経営層においては社外取締役によるトレーニングを実施し、管理職についてはジョブ型人事制度や外部アセスメントを利用した昇格審査を導入いたしました。また全社員を対象に、業績改善分科会や海外重要ポストへの抜擢など、多様な活躍の機会を与えて、人的資本の充実、最大化を図っております。

さらに経営基盤の核として、引き続きコーポレート・ガバナンスの強化に努めるとともに、サイバー攻撃のリスクに対して情報セキュリティ委員会を立ち上げ、eラーニングによる社員教育を進めるなど、情報セキュリティガバナンス体制の整備を進めてまいります。

第17次中期経営計画で目指す持続的成長を支える一つはＤＸの有効活用であると認識しており、今後これら全ての活動についてＩＴ中期計画を策定し、洗い出された課題の解決に取り組めます。ＥＳＧ関連以外においても、サプライチェーンの刷新を継続し、まずは日本国内の拠点集約を推進しながら、ＢＣＰ・生産性向上・脱炭素化を図り、将来的にはグローバル展開につなげてまいります。

以上の諸施策を強力に推進し、第17次中期経営計画を実効性の高いものとし、持続的に成長するGreatカンパニーへの変革をさらに加速してまいります。

(4) 財産及び損益の状況の推移

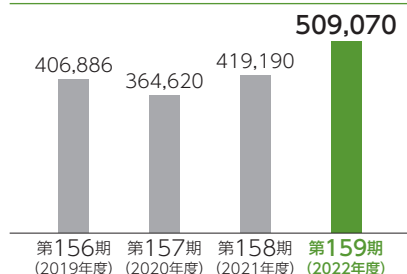
① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分 \ 年 度	第156期 (2019年度)	第157期 (2020年度)	第158期 (2021年度)	第159期 (当期) (2022年度)
売上高 (百万円)	406,886	364,620	419,190	509,070
経常利益 (百万円)	34,874	35,880	37,611	40,216
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	18,477	20,027	26,525	25,195
1株当たり当期純利益 (円)	71.87	77.91	103.23	104.61
総資産 (百万円)	544,123	606,580	600,057	669,464
純資産 (百万円)	320,697	338,859	375,114	353,020
1株当たり純資産額 (円)	1,045.99	1,115.87	1,245.73	1,270.72

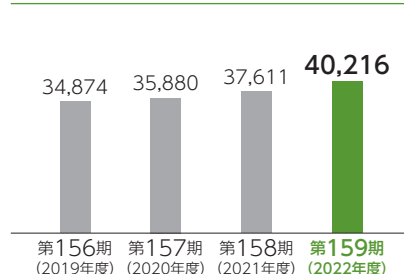
(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。

なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式数を除いて計算しております。

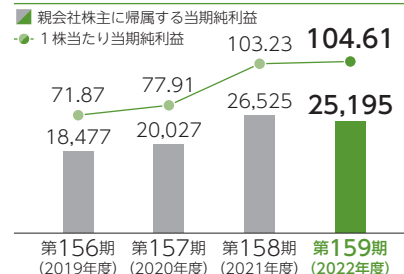
売上高 (百万円)



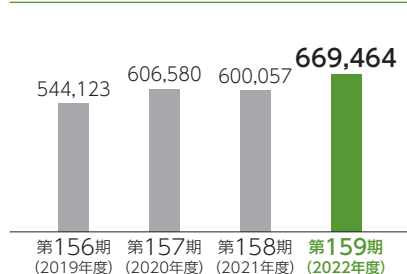
経常利益 (百万円)



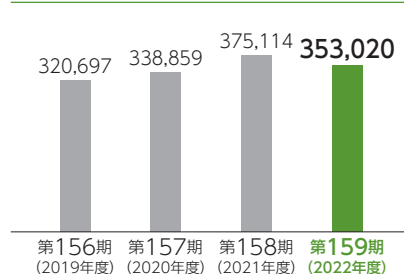
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) 1株当たり当期純利益 (円)



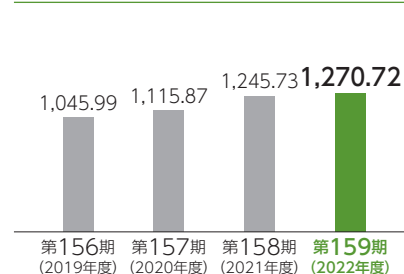
総資産 (百万円)



純資産 (百万円)



1株当たり純資産額 (円)



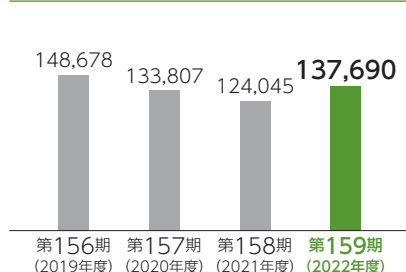
② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	年 度	第156期 (2019年度)	第157期 (2020年度)	第158期 (2021年度)	第159期 (当期) (2022年度)
売 上 高	(百万円)	148,678	133,807	124,045	137,690
経 常 利 益	(百万円)	18,623	22,834	31,017	20,960
当期純利益又は 当期純損失 (△)	(百万円)	△6,694	18,877	31,077	19,064
1株当たり当期純利益 又は当期純損失 (△)	(円)	△25.93	73.14	120.40	78.72
総 資 産	(百万円)	334,706	386,319	364,499	383,130
純 資 産	(百万円)	189,140	203,554	230,607	180,525
1株当たり純資産額	(円)	732.83	788.66	893.42	778.35

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数に基づき算出しております。なお、期中平均株式数及び期末発行済株式数は、いずれも自己株式数を除いて計算しております。

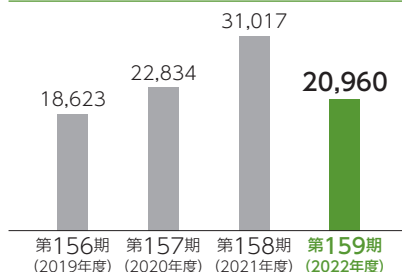
売上高

(百万円)

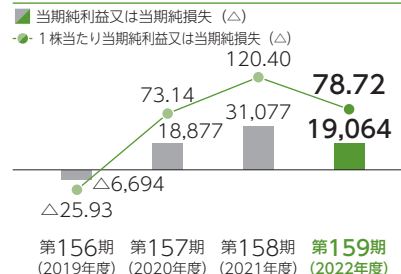


経常利益

(百万円)

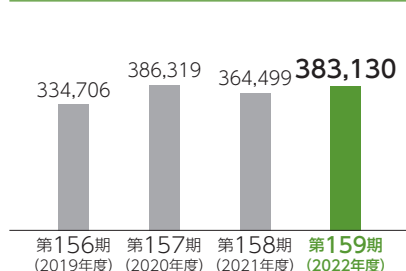


当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円) 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) (円)



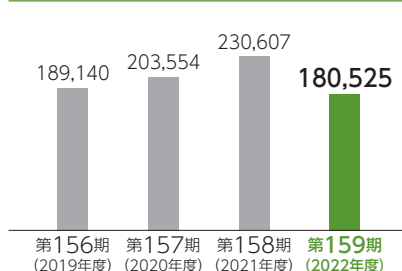
総資産

(百万円)



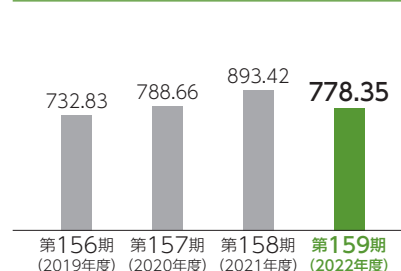
純資産

(百万円)



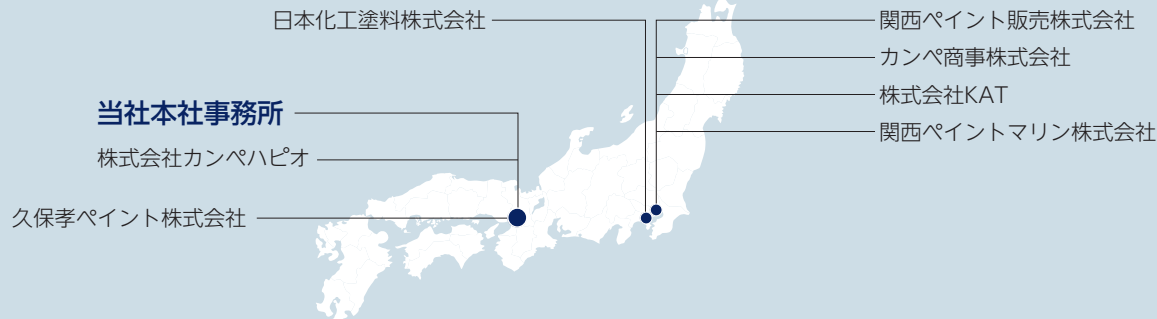
1株当たり純資産額

(円)

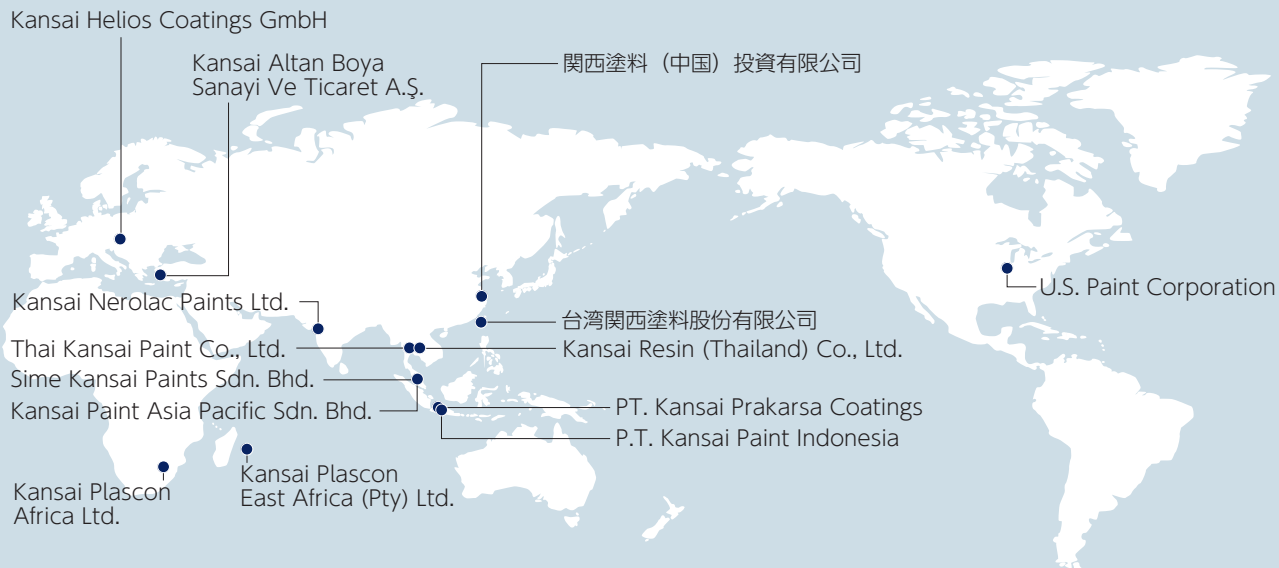


(ご参考) 当社グループの事業ネットワーク

国内



海外



(5) 重要な子会社・関連会社その他企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
関西ペイント販売株式会社	493 百万円	100.00 %	塗料の販売
久保孝ペイント株式会社	150 百万円	100.00 %	塗料の製造、販売
日本化工塗料株式会社	197 百万円	93.30 %	塗料の製造、販売
株式会社カンペハピオ	142 百万円	89.26 %	塗料の製造、販売
カンペ商事株式会社	100 百万円	100.00 %	塗料の販売
株式会社 K A T	50 百万円	100.00 %	塗料の販売
関西ペイントマリン株式会社	90 百万円	100.00 %	塗料の販売
Kansai Helios Coatings GmbH	7,500 千ユーロ	80.00 %	塗料製造・販売会社の持株会社
Kansai Nerolac Paints Ltd.	538,919 千インドルピー	74.99 %	塗料の製造、販売
Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd.	155,990 千USドル	100.00 %	塗料製造・販売会社の持株会社
PT.Kansai Prakarsa Coatings	30,000 千USドル	65.00 %	塗料の製造、販売
Kansai Paint Asia Pacific Sdn.Bhd.	175,940 千マレーシアリングgit	100.00 %	塗料の製造、販売
U.S. Paint Corporation	500 千USドル	51.58 %	塗料の製造、販売
Kansai Altan Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	29,152 千トルコリラ	51.00 %	塗料の製造、販売
Kansai Plascon Africa Ltd.	3,000,117 千南アフリカランド	83.31 %	塗料製造・販売会社の持株会社
Thai Kansai Paint Co.,Ltd.	400,000 千タイバツ	50.50 %	塗料の製造、販売
Kansai Resin (Thailand) Co.,Ltd.	330,000 千タイバツ	90.91 %	塗料の製造、販売
台湾関西塗料股份有限公司	270,000 千台湾ドル	80.51 %	塗料の製造、販売
P.T. Kansai Paint Indonesia	11,500 千USドル	51.00 %	塗料の製造、販売
Sime Kansai Paints Sdn.Bhd.	20,000 千マレーシアリングgit	60.00 %	塗料の製造、販売
関西塗料（中国）投資有限公司	79,179 千USドル	100.00 %	塗料製造・販売会社の持株会社

(注) 1. 株式会社カンペハピオに対する議決権比率には、間接所有による議決権比率0.25%を含んでおります。
2. U.S. Paint Corporationに対する議決権比率には、間接所有による議決権比率20.21%を含んでおります。

② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金または出資金	議決権比率	主要な事業内容
株 式 会 社 扇 商 會	百万円 61	% 50.00	塗料の販売
Polisan Kansai Boya Sanayi Ve Ticaret A.S.	千トルコリラ 125,003	% 50.00	塗料の製造、販売
湖 南 湘 江 関 西 塗 料 有 限 公 司	千USドル 60,000	% 45.00	塗料の製造、販売
中 遠 関 西 塗 料 （ 上 海 ） 有 限 公 司	千USドル 25,600	% 36.93	塗料の製造、販売

(注) 1. 湖南湘江関西塗料有限公司に対する議決権比率には、間接所有による議決権比率16.60%を含んでおります。
2. 中遠関西塗料（上海）有限公司に対する議決権比率は、全て間接所有によるものであります。

③ 企業結合等の経過

当期末における当社の連結子会社は上記の重要な子会社を含む112社（前期末94社）、持分法適用会社は35社（前期末36社）であります。

2. 会社の株式に関する事項 (2023年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数

793,496,000株

(2) 発行済株式の総数

272,623,270株

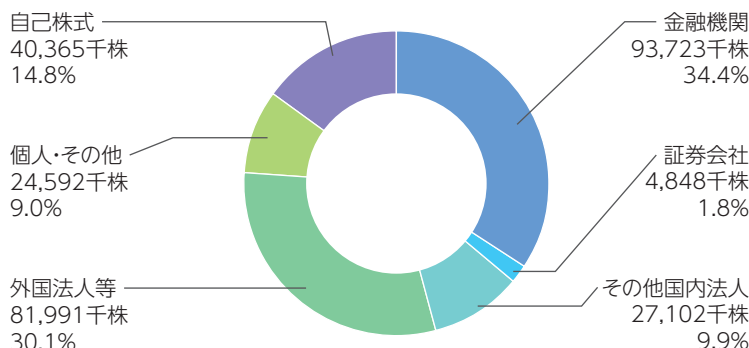
(うち自己株式数 40,365,494株)

(3) 株主数

15,506名

(4) 大株主（上位10名）

(ご参考) 所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	41,535	17.88
日本生命保険相互会社	12,490	5.37
第一生命保険株式会社	12,485	5.37
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	11,374	4.89
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	10,847	4.67
J P M O R G A N C H A S E B A N K 380055	8,333	3.58
S S B T C C L I E N T O M N I B U S A C C O U N T	6,445	2.77
関西ペイント交友持株会	4,835	2.08
東京海上日動火災保険株式会社	3,136	1.35
株式会社三菱UFJ銀行	2,859	1.23

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて記載しております。
2. 当社は自己株式を40,365,494株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。
3. 持株比率は、自己株式（40,365,494株）を除いて算出しております。
4. 当社は2023年2月28日開催の取締役会決議に基づき、2023年4月1日から4月30日までの間に1,084,100株の自己株式を取得しております。また、当社は2023年5月11日開催の取締役会において、2023年6月30日付で34,000,000株の自己株式を消却することを決議しております。消却後の発行済株式の総数は、238,623,270株となります。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に、取締役及び監査役に交付した株式はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 当事業年度末日における取締役及び監査役

地 位	氏 名				担当及び重要な兼職	
代 表 取 締 役 社 長	も 毛	り 利	くに 訓	し 士	評価委員	
代表取締役副社長執行役員	たか 高	はら 原	しげ 茂	き 季	経営推進部門長 関西ペイント販売株式会社 取締役 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役 評価委員	
代表取締役専務執行役員	ふる 古	かわ 川	ひで 秀	のり 範	生産・S C M・調達部門長 評価委員	
取締役常務執行役員	てら 寺	おか 岡	なお 直	と 人	日本事業部門長 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長	
取締役常務執行役員	にし 西	ばやし 林		ひとし 均	国際事業部門長 Kansai Helios Coatings GmbH 取締役 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役 Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd. Director PT.Kansai Prakarsa Coatings 社長コミサリス	
社 外 取 締 役	よし 吉	かわ 川	けい 恵	じ 治	指名委員会委員長 兼 評価委員会委員長（独立役員） ローレルバンクマシン株式会社 社外取締役 イオンディライト株式会社 社外取締役 株式会社フジクラ 社外取締役（監査等委員）	
社 外 取 締 役	あん 安	どう 藤	とも 知	こ 子	指名委員 兼 評価委員（独立役員） プレス工業株式会社 社外取締役（監査等委員） 株式会社三越伊勢丹ホールディングス 社外取締役(報酬委員・監査委員) 株式会社オープン・ザ・ドア 代表取締役	
社 外 取 締 役	ジ ョ ン P . ダ ー キ ン				指名委員 兼 評価委員（独立役員）	
常 勤 監 査 役	よし 吉	だ 田	かず 一	ひろ 博	関西ペイントマリン株式会社 監査役	
常 勤 監 査 役	は 長	せ 谷	べ 部	ひで 秀	し 士	関西ペイント販売株式会社 監査役
社 外 監 査 役	コリン P. A. ジョーンズ				指名委員 兼 評価委員（独立役員） マンパワーグループ株式会社 取締役 弁護士（ニューヨーク州） 同志社大学 教授	
社 外 監 査 役	やま 山	もと 本	とく 徳	お 男	指名委員 兼 評価委員（独立役員） 日本高純度化学株式会社 常勤社外監査役	

(注) 1. 2023年4月1日付で、取締役の地位及び職務委嘱の一部を以下のとおり変更しております。

氏 名	異動前	異動後
寺 岡 直 人	取締役常務執行役員 日本事業部門長 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長	取締役常務執行役員 日本事業部門長
西 林 均	国際事業部門長 Kansai Helios Coatings GmbH 取締役 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役 Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd. Director PT.Kansai Prakarsa Coatings 社長コミサリス	国際事業部門長 Kansai Nerolac Paints Ltd. 取締役 Kansai Plascon East Africa (Pty) Ltd. Director PT.Kansai Prakarsa Coatings 社長コミサリス
古 川 秀 範	代表取締役専務執行役員 生産・S C M・調達部門長 評価委員	取締役

2. 当社は、社外取締役 吉川恵治、安藤知子、ジョン P.ダーキンの3氏と、社外監査役 コリン P.A.ジョーンズ、山本徳男の両氏の全ての社外役員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 社外取締役 吉川恵治氏は、当社グループ会社の取引先である日本板硝子株式会社の相談役に過去就任しておられ、また同社の社外取締役に当社の元役員が就任しておりますが、当該取引先との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.05%未満であるため、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。また同氏は株式会社フジクラの社外取締役（監査等委員）に就任されておられますが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.01%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがありません。なお同氏が社外取締役を務めるローレルバンクマシン株式会社及びイオンディライト株式会社との間に取引関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。
4. 社外取締役 安藤知子氏は、当社グループ会社の取引先であるプレス工業株式会社の社外取締役（監査等委員）に就任しておられますが、当該取引先との昨年度の取引額は当社連結売上高の0.05%未満、当該取引先の連結売上高の0.2%未満であり、当社は同社の株式を96,985株保有しておりますが、同社発行済株式総数の0.1%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。また、同氏が社外取締役を務める株式会社三越伊勢丹ホールディングス及び代表取締役を務める株式会社オープン・ザ・ドアとの間に取引関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。
5. 社外監査役 コリン P.A.ジョーンズ氏は、当社グループ会社の取引先であるマンパワーグループ株式会社の取締役に就任しておられますが、当該取引先との昨年度の取引額は、当社連結売上高の0.01%未満、当該取引先の売上高の0.02%未満であり、一般株主と利益相反が生じるおそれなく、同氏が教授を務める同志社大学とは取引・寄付の関係はないため、独立性に影響を及ぼすものではありません。
6. 社外監査役 山本徳男氏は、日本高純度化学株式会社の常勤社外監査役に就任しておられますが、同社と当社の間に取引関係はなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。なお同氏は2023年6月20日付で同社常勤社外監査役の退任を予定しております。
7. 常勤監査役 長谷部秀士氏は、当社の財務経理部門で部門長の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役 山本徳男氏は、複数の会社において長年の財務経理部門での従事経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、定款第27条に基づき、社外取締役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

当社は、定款第34条に基づき、社外監査役全員との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

(3) 補償契約の内容の概要

当社は、当社役員との間で、補償契約は締結しておりません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに主要な連結子会社の取締役及び監査役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

同被保険者がその職務に関して責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、故意または重過失に起因して生じた損害は填補されない等の免責事由があります。当該契約の保険料は、当社が全額負担しております。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

【取締役の報酬について】

当社グループの企業理念の実現のため、2020年11月に発表した成長戦略「Good to Great」及び前期より始めた中期経営計画の達成をより一層動機づけ、その変化に合わせて役員報酬を変化させていく必要があり、2022年5月11日に役員報酬の基本方針を策定し、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定め、2022年度以降に係る役員報酬制度の見直しを行いました。本報酬制度は、社外役員が過半数を占める任意の諮問委員会である評価委員会での諮問を経て取締役会において決定いたしました。

また、当社における当該事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容については、評価委員会における客観的な審議を経てその内容を踏まえて取締役会で決議しております。

1) 役員報酬に関する基本方針

当社グループは、「利益追求と社会発展への貢献」という創業の精神のもと、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としており、当社の役員報酬制度は、取締役等が上記の使命目的を実現し、地球と世の中の課題解決に挑戦することを推進していくために、以下の基本方針を策定いたしました。

- a 当社グループの長期成長戦略「Good to Great」達成を動機付け、持続的な企業価値の向上を実現するためのものであること（当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上につながる動機付けとなること）
- b 真のグローバル企業として国内外の優秀な人材を当社の経営陣として確保することができる報酬水準であること
- c 報酬の決定プロセスは透明性・客観性の高いものであること

2) 報酬水準

<報酬水準に対する具体的な考え方>

当社は真のグローバル企業として、国内外の優秀な人材を当社の経営陣として確保することができる報酬水準であることを基本方針とし、外部環境の変化や市場環境の変化に対しても迅速に対応し、常に競争力のある報酬水準とするために、外部専門機関が行う報酬データ等を活用し、同業（化学・製造業）・同規模（時価総額等）企業等の役員報酬水準をベンチマークとして定期的に相対比較を行います。2022年度の報酬水準の決定にあたっては、約170社をピア・グループとして、設定しております。

上記の企業群を比較対象として選定した理由は、上記の基本方針に加え、当社の成長戦略である「Good to Great」において、これまで以上の数値目標を掲げていることから、その達成を担う役員に対して十分なインセンティブとなる水準、そして2022年度より開始した中期経営計画において、持続的成長サイクルへの転換を実現し、持続的企業価値の向上を図っていくための国内外の優秀な人材に支払うべき報酬水準を目指すべく、同業・同規模企業の報酬水準に対して競争力を持つ必要があると考えるためであります。

3) 報酬構成

（ア）社内取締役の報酬

<報酬構成についての考え方>

社内取締役の報酬は、固定給の「基本報酬」、短期インセンティブとしての「業績連動報酬」、中長期インセンティブとしての「業績連動型株式報酬」によって構成しております。社内取締役の報酬構成割合については、標準的な業績の場合、「基本報酬：業績連動報酬：業績連動型株式報酬＝45：40：15」を目安として設定しております。

<各報酬の詳細>

a 基本報酬

基本報酬については、報酬構成全体に占める割合の45%を基本給とし、その内の報酬構成全体に占める割合の5%を積立型退任時報酬として支給します。

基本報酬については、取締役の役位（代表取締役または取締役）・職務内容（社長、副社長執行役員、専務執行

役員、常務執行役員）ごとに役員報酬規程の定めに基づき、金銭報酬を毎月支給します。

また積立型退任時報酬については、取締役が長期的に経営責任を全うできるよう、その支払いを退任時まで繰り延べます。本報酬は退任時に支給されますが、在任中に不祥事等が発生した場合は減額されることがあります。

b 業績連動報酬（短期インセンティブ報酬）

業績連動報酬は、役位別に定められた基準額に対し、各事業年度の公表値をベースとした全社業績目標及び個人目標の達成度による総合評価に応じた評価係数を乗じ決定します。2022年度における全社業績目標の評価指標は、EBITDA、ROEの達成状況とし、個人業績目標の評価指標については、担当業務の業務目標達成に向けた施策等の達成状況とします。

なお、役位ごとの評価指標及びウエイト並びに会社業績目標については以下のとおりであります。業績連動報酬は、評価指標の目標値の達成度に応じ、0%～200%の範囲で変動します。

（評価指標及びウエイト）

役位	評価指標	ウエイト
代表取締役	会社業績	100%
代表取締役以外	会社業績	50%
	個人業績	50%

（会社業績目標）

業績指標	ウエイト	目標値
EBITDA	50%	530億円
ROE	50%	7.6%

上記指標を選択した理由は当社の成長戦略である「Good to Great」及び「第17次中期経営計画」で掲げている指標であり、上記の実現のためのマイルストーンとして、また短期インセンティブの報酬の業績指標としてもふさわしいと考えております。

c 業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ報酬）

当社の業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）は、2022年度から2024年度までの3事業年度を対象として、中期経営計画の会社業績目標（当初の対象期間はEBITDA、ROE）等によって評価することとします。

本制度は役位及び毎事業年度の会社の業績目標（当初の対象期間はEBITDA、ROE）等の達成度等に応じて、ポイントの付与を行い、付与されたポイントの累積値に相当する当社株式の交付及び当社株式の換価処分金相当額の給付を取締役の退任時に行う制度であります。

本制度は、毎事業年度に一定のポイントを付与する「固定部分」と、中期経営計画の対象となる期間における毎

事業年度の業績目標の達成度等に応じてポイントを付与する「業績連動部分」から構成されております。「固定部分」は株主重視の経営意識を一層高めることを目的とし、「業績連動部分」は当社の中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高める取締役等のインセンティブを目的としております。「固定部分」と「業績連動部分」との構成割合は、標準的な業績の場合、役位別に定める株式報酬基準額のそれぞれ1/2であります。業績連動部分の達成度等に応じた報酬の変動幅は0%～200%とします。

(イ) 社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は職務内容を勘案し、固定額の基本報酬（積立型退任時報酬を除く。）を中心とし、業績連動報酬及び業績連動型株式報酬は対象外としております。

【監査役の報酬について】

監査役の報酬は、常勤・社外の別に応じた職務内容を勘案し、固定額の基本報酬（積立型退任時報酬を除く。）を中心としております。

② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2010年6月29日開催の第146回定時株主総会において年額7億円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給とは含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役は0名）です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2017年6月29日開催の第153回定時株主総会において、業績連動型株式報酬として、いわゆる信託型株式報酬を導入しております。なお、2022年6月29日開催の第158回定時株主総会において、業績連動型株式報酬の上限額を3年間で750百万円、株式数の上限を3年間で27万株と決議しております。当該定時株主総会終結時点の当該業績連動型株式報酬の対象は取締役5名（社外取締役を除く。）と取締役でない執行役員9名です。

監査役の金銭報酬の額は、2006年6月29日開催の第142回定時株主総会において年額1億円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社における個々の取締役の役員報酬の決定にあたっては、任意の諮問委員会である評価委員会が、取締役会の諮問に応じて係る以下の事項につき審議し、取締役会はその意見を最大限尊重のうえ決議しております。

- ・ 取締役の個人別の業績評価及び報酬等の内容に係る方針
- ・ 業績連動報酬及び業績連動型株式報酬に関わる業績目標達成度
- ・ 社会情勢等による報酬水準等に関する評価
- ・ その他、取締役の報酬等に関し、必要と認めた事項

また同委員会は社外取締役吉川恵治氏が委員長を務め、その他の社外取締役安藤知子、ジョン P.ダーキンの両氏、

社外監査役コリン P.A.ジョーンズ、山本徳男の両氏、代表取締役毛利訓士、高原茂季、古川秀範の3氏からなり、社外役員が過半数を占める委員で構成され、透明性・客観性が確保されております。

従って当社取締役会はその個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬	業績連動型 株式報酬	
取締役（社外取締役を除く）	335	125	151	57	5
監査役（社外監査役を除く）	64	64	－	－	2
社 外 取 締 役	33	33	－	－	3
社 外 監 査 役	21	21	－	－	2

- (注) 1. 金銭報酬として取締役に対して業績連動報酬を支給しております。詳細につきましては、前記①3) (ア) bをご参照ください。
2. 非金銭報酬等として取締役に対して業績連動型株式報酬を支給しております。詳細につきましては、前記①3) (ア) cをご参照ください。
3. 会社業績指標の当連結会計年度におけるEBITDAの目標値は530億円、実績値は578億円であり、ROEの目標値は7.6%、実績値は9.6%でした（なお、同指標の目標値については、期中に上方修正しております。）。
4. 業績連動型株式報酬は取締役または執行役員の退任時に株式を交付することとしております。なお当期は取締役及び監査役に交付した株式はありません。

(6) 任意の諮問委員会の活動について

当社では、任意の諮問委員会として、コーポレート・ガバナンスの強化を目的とし、2つの諮問委員会を設け、活動を行っております。その構成と役割は以下のとおりですが、活動の概要につきましては、「5. 会社の体制及び方針」をご参照ください。

① 評価委員会

代表取締役3名、社外取締役3名及び社外監査役2名（委員長：社外取締役）で構成しております。

- ・取締役会の実効性の評価
- ・取締役及び執行役員の前年度の業績評価及び報酬制度改定の諮問

② 指名委員会

社外取締役3名と社外監査役2名（委員長：社外取締役）で構成しております。

- ・役員人事の諮問

(7) 社外役員に関する事項

当事業年度における社外役員の主な活動状況と、社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要は以下のとおりです。

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	吉 川 恵 治	出席率：取締役会20／21回（95%） 会社経営に関する豊富な経験及び多様な視点から当社の経営全般について発言をされ、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、経営戦略への助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員会委員長及び評価委員会委員長としてこれらの委員会に出席し、その議事を主導されるとともに、取締役会の活性化に貢献されています。
	安 藤 知 子	出席率：取締役会21／21回（100%） 会社経営に関する豊富な経験及び、特に人事戦略・人事施策の領域における専門的な視点から当社の中長期戦略について提言をされ、当社の社外取締役として貴重な役割を果たしていただいております。また、指名委員及び評価委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
	ジ ョ ン P . ダ ー キ ン	出席率：取締役会21／21回（100%） 会社経営に関する豊富な経験及び、特に財務戦略的視点から当社の経営推進に関する諸施策について発言をされ、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員及び評価委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
社外監査役	コ リ ン P . A . ジ ョ ー ン ズ	出席率：取締役会19／21回（90%）、監査役会14／15回（93%） 主に弁護士としての知見に基づき、法務・コンプライアンスについて、及び当社のグローバル事業に関するマネジメントやガバナンスのあり方についても専門性の高い貴重な指摘や提言をされており、当社の社外監査役として経営の監視・監査において適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員及び評価委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。
	山 本 徳 男	出席率：取締役会21／21回（100%）、監査役会15／15回（100%） 財務・会計及び海外を含む関連会社の統轄業務の豊富な経験に基づき、当社のコーポレート・ガバナンス、特にグループガバナンス強化について、専門性の高い貴重な指摘や提言をされており、当社の社外監査役として経営の監視・監査において適切な役割を果たしていただいております。また、指名委員及び評価委員としてこれらの委員会に出席し、積極的な意見を述べていただきました。

<ご参考> 2023年4月1日時点における執行役員の状況について

当社では、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより職務責任を明確化するとともに、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応する体制としております。

地 位	氏 名	担 当
常務執行役員	た 田 ざり 桐 澤 ね 根	研究開発部門長
	とく 徳 きよ 清 ひで 秀	グローバル自動車事業部門長 関西ペイント販売株式会社 執行役員自動車部門長
	かじ 梶 ま 間 じゆん 淳 いち 一	生産・S C M・調達部門長
執 行 役 員	たか 高 た 多 よう 洋 いち 一	日本事業部門 副部門長 兼 日本事業部門 汎用塗料事業本部長 関西ペイント販売株式会社 代表取締役社長
	なか 高 だ 田 ひで 秀 お 雄	経営推進部門 人事・管理本部長
	との 殿 むら 村 ひろ 浩 のり 規	グローバル自動車事業部門 副部門長
	とみ 冨 おか 岡 たかし 崇	経営推進部門 経営企画本部長
	まえ 前 かわ 川 かつ 克 ひこ 彦	日本事業部門 工業塗料事業本部長 関西ペイント販売株式会社 執行役員工業部門長
	ラヴィン D. チャウダリ	生産・S C M・調達部門 副部門長
	た 田 なか 中 たけし 剛	生産・S C M・調達部門 生産本部長

5. 会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスの状況

1. 基本的な考え方

当社グループは、「塗料事業で培った技術と人財を最大限に活かした製品・サービスを通じて、人と社会の発展を支える」ことを企業理念における使命目的としております。顧客との信頼関係のもと、塗料ビジネスのプロフェッショナルとして、持続的な利益成長と社会貢献をもたらし得る会社であり続けることが企業価値向上に繋がるものと考えております。

コーポレート・ガバナンスは、企業価値の向上を継続的に実現するために、重要な経営課題と位置付けており、企業活動の基軸として定めた「利益と公正」を当社グループの役員及び全従業員に浸透・実行させるため、諸施策を講じて充実を図っております。

2. 企業統治の体制

- ① 当社の取締役会は8名で構成されており、社外取締役には女性1名・外国人（男性）1名を含む3名の独立役員を選任しております。取締役会がその責務を実効的に果たすため必要な知見・能力に加え、ジェンダーや国際性の面を含む多様性も備えたバランスの取れた構成としております。取締役の任期は1年で、毎年 の定時株主総会で選任されています。なお、取締役会が定時株主総会へ取締役候補者の上程を行うに当たっては、任意の委員会である「指名委員会」（社外取締役3名と社外監査役2名で構成、委員長は社外取締役）の審議による意見具申を受けた上で、決定されております。
- ② 取締役会は、原則月1回開催し、業績・執行状況及び中期経営計画の進捗について四半期毎にモニタリングするとともに、経営方針や法令、定款及び取締役会規程に定められた重要事項について審議しております。
- ③ 当社は執行役員制度を導入し、経営戦略に関すること、重要な執行案件及びその方針の決定については代表取締役社長以下、執行役員を主体とする経営会議にて審議後に、取締役会で決議し実行する体制としており、監督と執行の機能分離の強化を図っております。
- ④ 当社は任意の委員会である「評価委員会」（代表取締役3名、社外取締役3名及び社外監査役2名で構成、委員長は社外取締役）を設置し、取締役会の運営についての自己評価、及び取締役及び執行役員の業績評価や役員報酬のあり方等の審議を行い、取締役会へ意見具申することで、取締役会のさらなる実効性向上が継続的に実践される体制としております。

3. コーポレートガバナンス・コードへの取組

当社におけるコーポレートガバナンス・コード各原則への取組は当社ウェブサイトに掲載しております。詳細は下記URL記載の「コーポレートガバナンス・コードに対する当社の方針及び取組」をご参照ください。

(<https://www.kansai.co.jp/sustainability/governance/corporate/>)

※「業務の適正を確保するための体制」及び「業務の適正を確保するための体制の運用状況」については、当社ウェブサイトをご参照ください。(<https://www.kansai.co.jp/ir/meeting/>)

連結計算書類

連結貸借対照表 (2023年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資産の部		負債の部	
流動資産	319,617	流動負債	265,332
現金及び預金	86,973	支払手形及び買掛金	80,999
受取手形、売掛金及び契約資産	106,785	短期借入金	73,432
有価証券	8,169	関係会社短期借入金	20
商品及び製品	54,459	1年内返済予定の長期借入金	400
仕掛品	7,994	短期社債	44,999
原材料及び貯蔵品	42,942	リース債務	1,146
その他	16,819	未払費用	10,142
貸倒引当金	△4,526	未払法人税等	7,760
		賞与引当金	4,930
固定資産	349,846	その他	41,500
有形固定資産	144,579	固定負債	51,112
建物及び構築物	65,465	長期借入金	2,466
機械装置及び運搬具	35,246	リース債務	3,760
工具器具備品	8,614	繰延税金負債	35,399
土地	27,836	退職給付に係る負債	7,818
建設仮勘定	7,417	役員退職慰労引当金	445
無形固定資産	63,201	役員株式給付引当金	234
借地権	3,101	その他	986
ソフトウェア	2,673	負債合計	316,444
ソフトウェア仮勘定	1,116	純資産の部	
のれん	40,498	株主資本	265,762
その他	15,812	資本金	25,658
投資その他の資産	142,065	資本剰余金	21,056
投資有価証券	89,098	利益剰余金	299,019
出資金	23,750	自己株式	△79,971
長期貸付金	2,452	その他の包括利益累計額	27,147
退職給付に係る資産	17,824	その他有価証券評価差額金	32,744
繰延税金資産	5,202	繰延ヘッジ損益	△2,045
その他	8,831	為替換算調整勘定	△7,937
貸倒引当金	△5,094	退職給付に係る調整累計額	4,385
資産合計	669,464	非支配株主持分	60,110
		純資産合計	353,020
		負債純資産合計	669,464

連結損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		509,070
売上原価		372,018
売上総利益		137,052
販売費及び一般管理費		104,975
営業利益		32,077
営業外収益		
受取利息	469	
受取配当金	1,667	
持分法による投資利益	5,762	
為替差益	771	
その他	2,128	10,800
営業外費用		
支払利息	1,328	
棚卸資産廃棄損	365	
業務委託料	507	
その他	459	2,661
経常利益		40,216
特別利益		
固定資産売却益	360	
投資有価証券売却益	3,566	
関係会社出資金売却益	242	4,169
特別損失		
固定資産除売却損	148	
減損損失	385	
投資有価証券売却損	2	
投資有価証券評価損	0	
関係会社株式売却損	20	
早期割増退職金	358	915
税金等調整前当期純利益		43,469
法人税、住民税及び事業税	13,604	
法人税等調整額	351	13,955
当期純利益		29,513
非支配株主に帰属する当期純利益		4,318
親会社株主に帰属する当期純利益		25,195

計算書類

貸借対照表 (2023年 3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額
資産の部	
流動資産	124,788
現金及び預金	23,598
受取手形	110
売掛金	59,179
商品及び製品	7,773
仕掛品	2,596
原材料及び貯蔵品	4,545
前払費用	97
関係会社短期貸付金	20,438
未収入金	5,807
その他	858
貸倒引当金	△218
固定資産	258,341
有形固定資産	33,337
建物	16,570
構築物	1,597
機械装置	2,944
車輛運搬具	21
工具器具備品	1,493
土地	10,006
建設仮勘定	703
無形固定資産	2,744
特許権	156
借地権	119
ソフトウェア	1,488
ソフトウェア仮勘定	941
その他	39
投資その他の資産	222,259
投資有価証券	51,627
関係会社株式	130,162
関係会社出資金	11,505
長期貸付金	2,403
関係会社長期貸付金	14,722
長期前払費用	642
前払年金費用	13,174
その他	2,760
貸倒引当金	△4,739
資産合計	383,130

科 目	金 額
負債の部	
流動負債	186,707
電子記録債務	2,793
買掛金	39,638
短期借入金	57,000
関係会社短期借入金	21,635
短期社債	44,999
未払金	216
未払費用	2,819
未払法人税等	4,554
預り金	865
賞与引当金	2,338
設備関係支払手形	22
設備関係未払金	2,904
その他	6,917
固定負債	15,897
繰延税金負債	12,457
退職給付引当金	3,175
役員株式給付引当金	234
資産除去債務	29
負債合計	202,604
純資産の部	
株主資本	155,169
資本金	25,658
資本剰余金	27,154
資本準備金	27,154
その他資本剰余金	0
利益剰余金	180,891
利益準備金	3,990
その他利益剰余金	
固定資産圧縮積立金	1,285
別途積立金	23,136
繰越利益剰余金	152,480
自己株式	△78,536
評価・換算差額等	25,355
その他有価証券評価差額金	28,609
繰延ヘッジ損益	△3,253
純資産合計	180,525
負債純資産合計	383,130

損益計算書 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		137,690
売上原価		102,938
売上総利益		34,751
販売費及び一般管理費		25,349
営業利益		9,401
営業外収益		
受取利息	601	
有価証券利息	10	
受取配当金	9,823	
為替差益	2,149	
その他	215	12,799
営業外費用		
支払利息	23	
棚卸資産廃棄損	181	
貸倒引当金繰入額	200	
業務委託料	507	
その他	327	1,241
経常利益		20,960
特別利益		
投資有価証券売却益	3,442	3,442
特別損失		
固定資産除売却損	120	
投資有価証券売却損	2	
関係会社出資金評価損	26	
早期割増退職金	334	484
税引前当期純利益		23,917
法人税、住民税及び事業税	5,476	
法人税等調整額	△622	4,853
当期純利益		19,064

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

関西ペイント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武 久 善 栄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃 原 一 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	重 田 象一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、関西ペイント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西ペイント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年3月30日開催の取締役会において、売却時期を2023年4月7日～2023年6月30日（予定）として投資有価証券を売却することを決議している。
 2. 連結注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年5月11日開催の取締役会において自己株式を消却することを決議している。
- 当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2023年5月11日

関西ペイント株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武 久 善 栄
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	桃 原 一 也
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	重 田 象一郎

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、関西ペイント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第159期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年3月30日開催の取締役会において、売却時期を2023年4月7日～2023年6月30日（予定）として投資有価証券を売却することを決議している。
2. 個別注記表の重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2023年5月11日開催の取締役会において自己株式を消却することを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第159期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告致します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針及び計画等に従い、取締役、内部監査部門である監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め意見表明し、重要な決裁書類を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また代表取締役とも意思疎通を行うとともに意見の表明を行いました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任 監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月11日

関西ペイント株式会社 監査役会

常勤監査役 長谷部 秀 士 ㊟

常勤監査役 吉 田 一 博 ㊟

監査役(社外監査役) コリン P.A.ジョーンズ ㊟

監査役(社外監査役) 山 本 徳 男 ㊟

以 上



電話 06-6203-5531(代)



2023年6月29日（木曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。